

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 山 崎 美由紀

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 5 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 30 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 |
| | 地 番 | 47番18 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 172平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地 |
| 2 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 47番地18 |
| | 家屋 番号 | 47番18 |
| | 種 類 | 集会所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 78.66平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 6日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 山 崎 美由紀

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

株式会社内田寝台自動車が占有している。同社の代表者は本件所有者である。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 |
| | 地 番 | 4 7 番 1 8 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 1 7 2 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地 |
| 2 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 4 7 番地 1 8 |
| | 家屋 番号 | 4 7 番 1 8 |
| | 種 類 | 集会所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 8 . 6 6 平方メートル |



BIT

令和6年(ケ)第146号
令和6年10月31日受理
令和7年1月9日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 |
| | 地 番 | 47番18 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 172平方メートル |
| 2 | 所 在 | 坂戸市八幡二丁目 47番地18 |
| | 家屋 番号 | 47番18 |
| | 種 類 | 集会所 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 78.66平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	坂戸市八幡二丁目9番6号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	本件土地の東側に隣接する47番37の土地は、埼玉県的所有であり、現況は公衆用道路である。			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者（株式会社内田寝台自動車） その他の者が目的外動産を残置して占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■株式会社内田寝台自動車	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ■集会所 (元葬祭場)	
☐ 関係人(☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ■不明	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 郵便受けの表示、本件土地のフェンスに設置された看板の表示、屋内の郵便物、書類、その他の残置物から、本件建物は、以前は「薬師典礼」により葬祭場として使用されていたことが窺える。

屋内にあった請求書の作成者（請求者）の表記によれば、「薬師典礼」とは、「株式会社内田寝台自動車の葬祭部」のことであり、請求金の振込先口座の名義は、「カ）ウチダシンダイジドウシャ」となっていることから、本件建物に動産類を残置して占有している者は、株式会社内田寝台自動車であると認定した。

本件土地建物所有者への照会の回答が無いことから、上記占有者の占有権原は不明である。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月6日(水) 15:10-15:25	物件所在地	臨場・外観撮影等・不在連絡文書投函
令和6年12月20日(金) 15:15-15:50	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和7年1月8日(水) 10:40-10:55	さいたま地方法務局 坂戸出張所	件外土地、占有者の登記事項証明書取得

(特記事項)

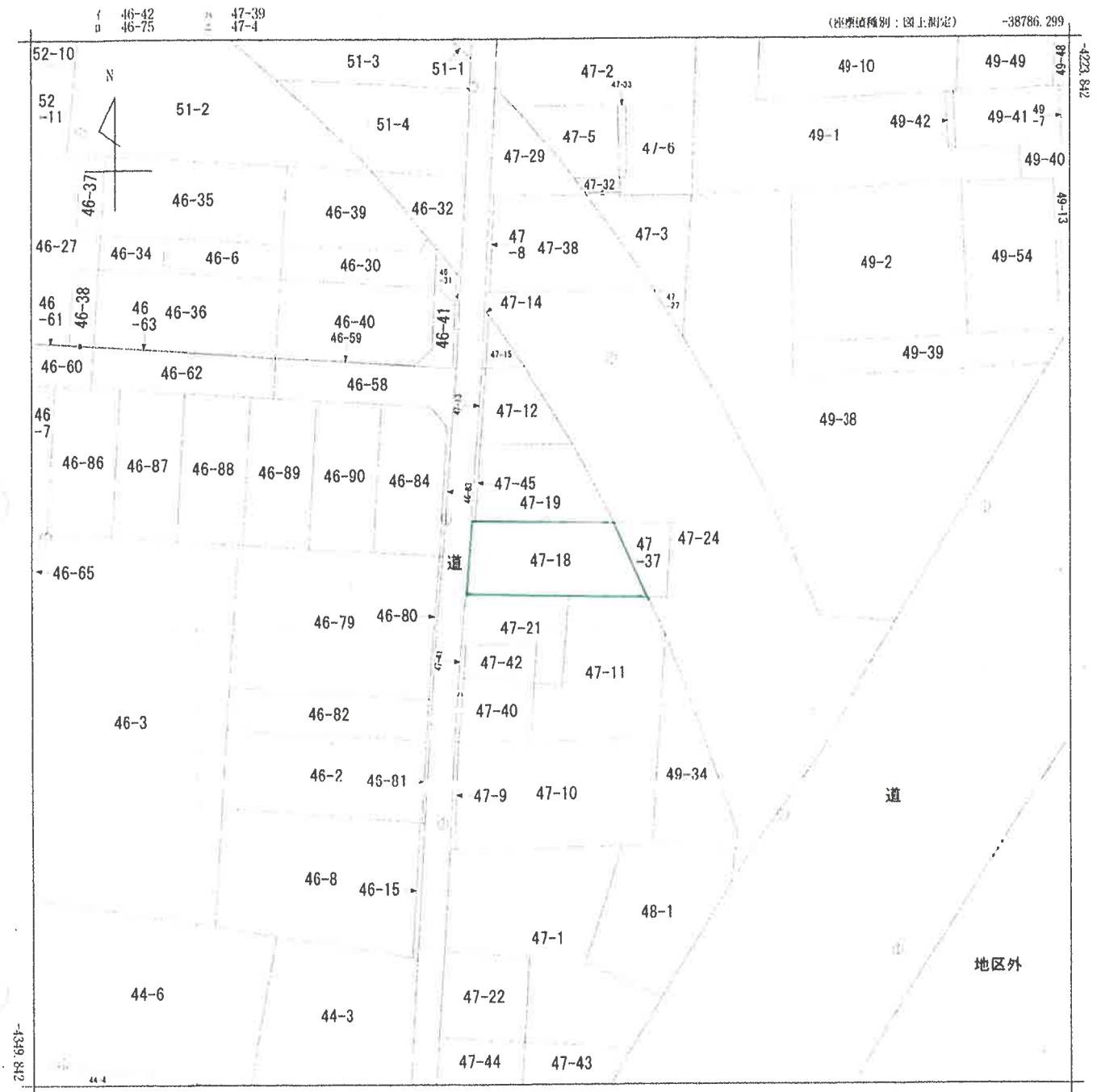
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年12月20日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
八幡2丁目

請 求 部	所 在					坂戸市八幡二丁目		地 番	47番18		
出 力 尺	1/500		精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和58年1月				備 付 年 月 日 (原図)	昭和59年9月12日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年9月25日

さいたま地方法務局坂戸出張所

請求番号：9-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：昭和60年2月12日

これは図面に記録されている内容を証明した証面である。
令和6年9月25日
さいたま地方法務局坂戸出張所

登記官

(7 枚目)

請求番号：9-2

1113563

地積測量図

地番 47-37.-18

土地の所在 坂戸市八幡二丁目

求積

47-37

$$9.26 \times 2.15 = 19.4090$$

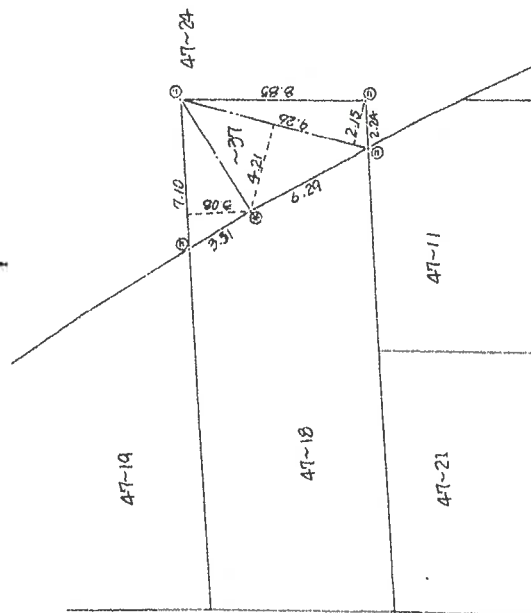
$$9.26 \times 4.21 = 38.9846$$

$$7.10 \times 3.08 = 21.8680$$

$$2 \frac{180.7616}{40.3808}$$

$$\therefore 40.38 \text{ m}^2$$

$$213.00 \text{ m}^2 - 40.38 \text{ m}^2 = 172.62 \text{ m}^2$$



凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石	①	境界線の種類	①	境界線の種類
②	コンクリート杭	②	境界線の種類	②	境界線の種類
③	金属杭	③	境界線の種類	③	境界線の種類
④	金	④	境界線の種類	④	境界線の種類
⑤	金属杭	⑤	境界線の種類	⑤	境界線の種類

製作者 坂戸市役所道路建設課 60 年 2 月 6 日 (製作)

嘱託者 埼玉県飯能土木事務所

縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成30年4月12日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年9月25日 さいたま地方支務局坂戸出張所

登記官

(8 枚目)

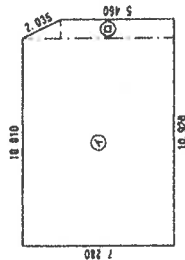
請求番号：9-3

A3判をA4判に縮小

建築物図面

各階平面図

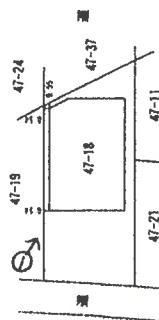
家屋番号	47番18
建築物の所在	坂戸市八幡二丁目47番地18



求積表

①	18,010	×	7,210	=	129,861.0
②	1,540	×	2,035	=	3,133.90
計					132,994.90

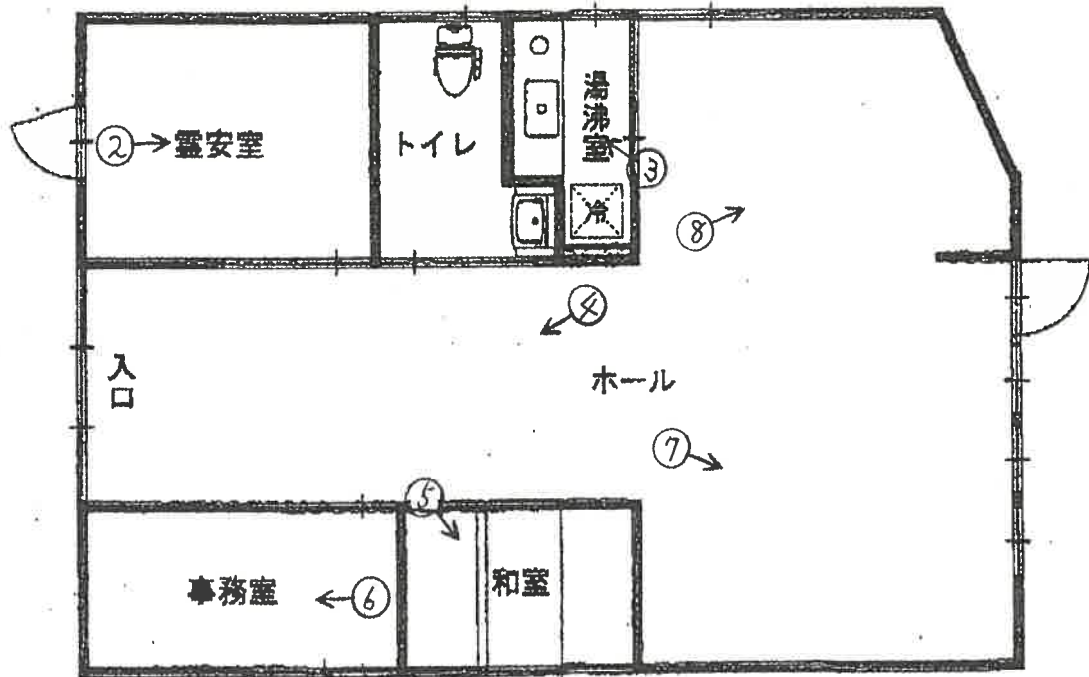
床面積 132.99 ㎡



写真撮影位置

作成者	土地家屋調査士 [redacted]	縮尺	1/750	申請人	[redacted]	縮尺	1/500
平成30年 4月 10日 作成							

建物間取図
令和6年(ケ)第146号



♂ 写真撮影位置



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

令和 6 年 (ケ) 第 1 4 6 号
令和 6 年 1 2 月 2 0 日 現 地 調 査
令和 7 年 1 月 1 6 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

- 1 所 在 坂戸市八幡二丁目
地 番 47番18
地 目 雑種地
地 積 172平方メートル
- 2 所 在 坂戸市八幡二丁目 47番地18
家屋 番号 47番18
種 類 集会所
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 78.66平方メートル



第 1 評価額

一 括 価 格	
金 1 2, 7 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3, 5 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 9, 2 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 番 番 地 目 目 地 積 積	別紙物件目録記載のとおり	物件1の地目：宅地
2	所 在 在 家 屋 番 番 種 号 号 構 類 類 造 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「坂戸」駅の北東方約 1.2 km (道路距離) に位置する。	
付 近 の 状 況	事業所、一般住宅、店舗及びアパート等が混在する県道沿いの地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準住居地域 (物件 1 北西端若干が第 2 種住居地域 建蔽率 60%、容積率 200%) 60% 200% なし
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	172 m ² ほぼ台形 ほぼ平坦
接面道路の状況	北東約 18m 舗装県道川越坂戸毛呂山線 西約 4m 舗装市道第 3092 号線等 (各建築基準法上の道路) 県道側は約 0.8m 高く、市道側はほぼ等高接面。	
土地の利用状況等	(物件 2) 建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 接面道路について、県道川越坂戸毛呂山線は建築基準法第 42 条 1 項 1 号。 ・ 市道 3092 号線は同法 42 条 2 項で物件 1 はセットバックしているが、分筆及び寄付採納はしていない。上記幅員はセットバック部分含む。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内 (未調査)。土木工事を実施する場合届出が必要で原則として試掘調査を要す。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成30年3月30日新築 経 過 年 数：約7年 経済的残存耐用年数：約15年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：長尺シート、畳、その他 設 備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・薬師典礼の看板表示があり、葬祭場として使用されていたもよう。 ・目的外の動産類が残置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	97,700	0.994	172	0.95	15,870,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地 坂戸-5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $88,600 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/103 \times 100/88 = 97,700 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：基準地近隣は対象地近隣に比して街路・交通接近・環境条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として二方路・方位、減価要因としてセットバック・埋蔵文化財包蔵地内等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	145,000	78.66	0.61	6,960,000

ウ 現価率：

経過年数7年、経済的残存耐用年数15年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮) -10%
 (計算式) $15 / (7 + 15) \times (1 - 0.10)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、建物用途等を勘案して収益還元法は適用しなかった。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	15,870,000	0.60	法定地上権	9,520,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	15,870,000	-9,520,000		0.7	0.8	3,560,000
2	6,960,000	+9,520,000		1.0	0.7	0.8
一括価格 (合計)						12,790,000

ウ 占有減価修正: なし

エ 市場性修正: 建物用途(葬祭場)に係る市場性減価を考慮した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格(坂戸-5)

所 在：坂戸市清水町 1291 番 61「清水町 30-15」

価 格：88,600 円/㎡

位 置：東武東上線「北坂戸」駅約 1,400m(道路距離)

価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日

地 積：193 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西 5m 市道

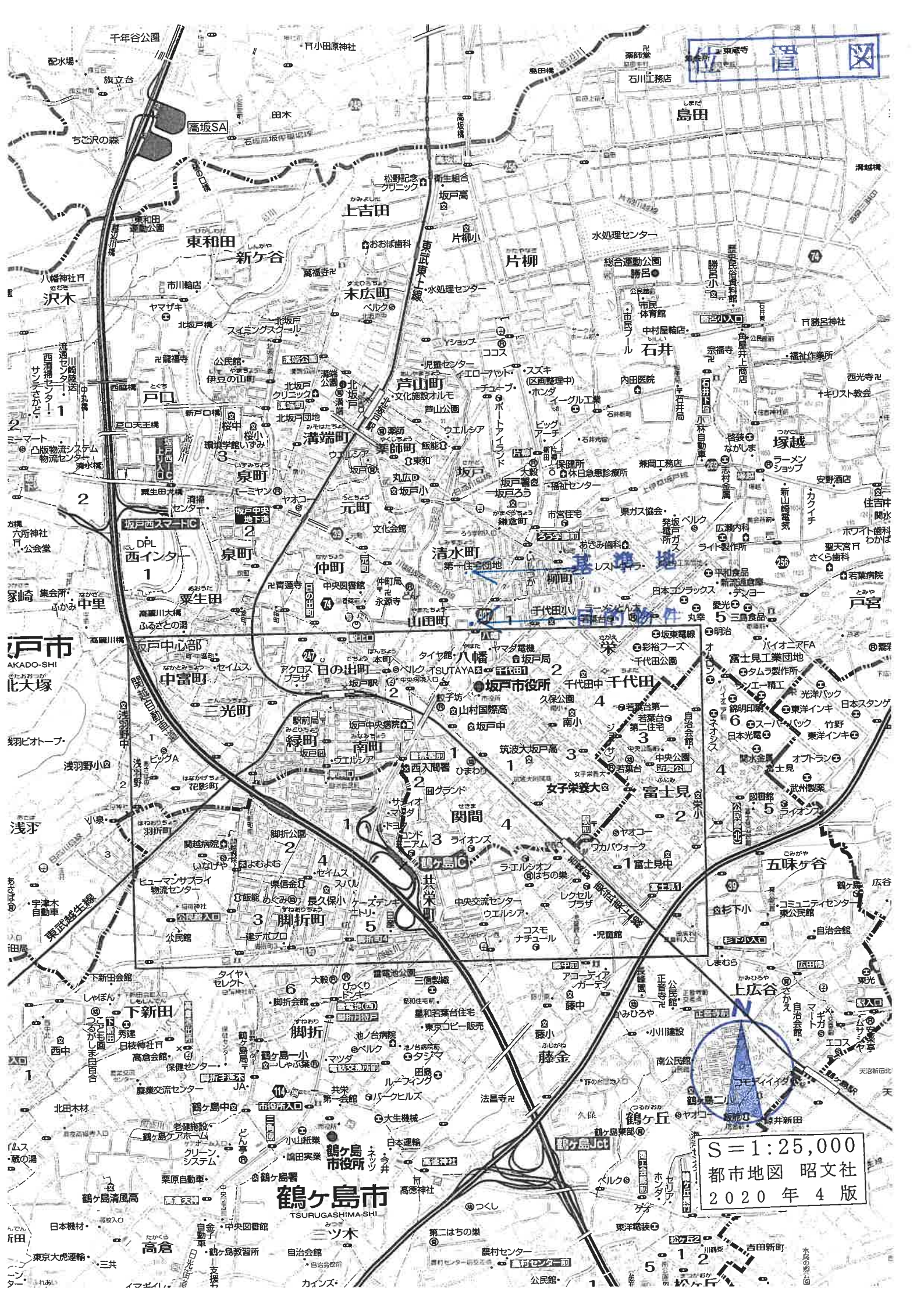
用 途 指 定 等：第 1 種低層住居専用地域（建蔽率 50%、容積率 80%）

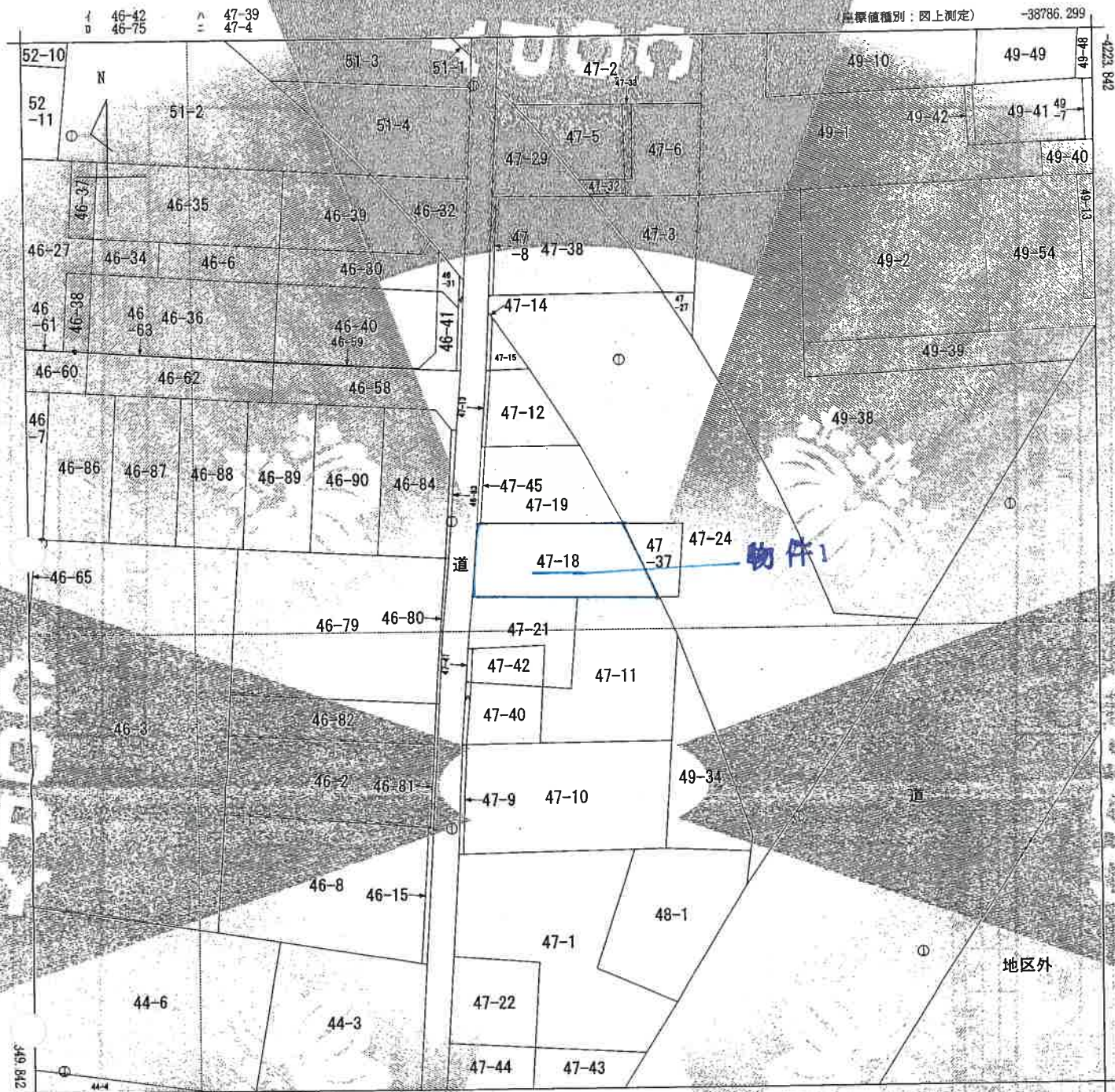
地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し 八幡2丁目

請 求 部 分	所 在 坂戸市八幡二丁目				地 番 47番18				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	区	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和58年1月				備 付 年 月 日 (原図)	昭和59年9月12日		補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月25日
さいたま地方法務局坂戸出張所
登記官

請求番号：9-1
(1/1)

登記年月日：昭和60年2月12日

1113563

地積測量図

560.2.12
47-37-18

地番

土地の所在

坂戸市八幡三丁目

求積

47-37

$$9.26 \times 2.15 = 19.9040$$

$$9.26 \times 4.21 = 39.1846$$

$$7.10 \times 3.08 = 21.8680$$

$$2 \frac{130.7616}{40.3808}$$

$$\therefore 40.38 \text{ m}^2$$

$$213.00 \text{ m}^2 - 40.38 \text{ m}^2 = 172.62 \text{ m}^2$$

縮尺

1/250

凡例	地積測量の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号
①	石	⑦	プラスチック杭	⑧	木	杭
②	コンクリート杭	④	金属杭	⑨	木	杭
③	金属杭	⑤	杭	⑩	木	杭

作製者

原託者

(埼玉県坂戸市役所)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年9月25日 さいたま市地籍測量課 出所

登記号

請求番号：9-2

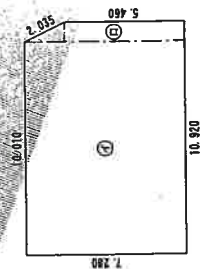
A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年9月25日 さいたま地方法務局 被告 出雲 研

面
圖
物
建

坂戸市八幡二丁目47番地18

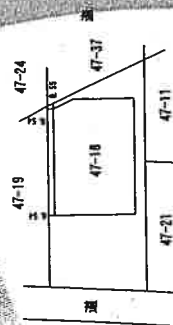
遺物の所在



求積表

②	$10.010 \times$	7.280	$=$	72.8728
③	$(5.460 + 7.280) \times$	0.510	$\div$	5.79870
			$\div$	78.66950

七

床面積 7.14 m²

作成者

田

美

縮尺

1/500

附錄三：9-3

A3をA4に縮小

建物間取図
令和6年(ケ)第146号

